

平成24年定例第3回金沢市議会

平成24年9月18日

○粟森 慨議員 質問の機会を得ましたので、会派みらいの一員として、以下数点お伺いいたします。

質問の第1は、本市のスポーツ振興についてであります。

まずは、まだ興奮が冷めやらぬ2012ロンドンオリンピックに関連して幾つかお伺いいたします。去る7月27日から8月12日まで、ロンドンで第30回夏季オリンピックが開催されました。204の国と地域から約1万1,000人が参加したこのオリンピックで、日本は金メダル7つを含む合わせて38個のメダルを獲得し、メダルの総獲得数は、2004年のアテネ大会を上回り、史上最多となりました。また、オリンピック閉会から間を置かずに開催されたパラリンピックは、戦争で負傷した兵士たちのリハビリテーションとして、「手術よりスポーツを」の理念で始まった世界的なスポーツの祭典であります。この2つの大会は、我々に多くの感動と勇気を与えてくれましたし、結果として究極の目的であるスポーツを通じた人間形成と世界平和に貢献したのではないかと考えております。一方で、I O CとF I F Aの憲章と規定により、大会における出場者の政治的主張は厳重に禁止されているにもかかわらず、8月10日に行われた男子サッカー競技3位決定戦の日本対韓国戦終了後、韓国チームの1人の選手がハングル文字で「独島は我々の領土」と書かれたプラカードを掲げ、サッカー場を1分間ほど駆け回るパフォーマンスを行った残念な一面もございました。これらを踏まえて、山野市長は今大会にどのような感想を持たれたのか。あわせてオリンピックの役割について、どのように考えておられるのかお聞かせください。

さて、本大会の日本人金メダル第1号は、ご存じのとおり柔道女子57キロ級の松本薫選手であります。松本選手は本市で生まれ、地元の高校を卒業されるまでは本市が活動の拠点であり、まさに金沢市の誇りであります。そこで本市は、今月10日に金沢市スポーツ栄誉賞を授与し、祝賀パレードを行うなどして顕彰されましたが、改めて松本選手に対するお祝いの言葉をお聞きするとともに、これをきっかけに、本市の柔道界を含むスポーツの振興に、どのような役割を期待されていられるのかお考えをお聞かせください。

ところで、ロンドンオリンピックには、松本選手

以外にも本市出身者2名、本市在住者4名の選手が出場されており、結果として8位入賞以上に3名が名を連ねるなどの活躍をされておりました。しかし、オリンピック出場が決まっても、本市としての対応は激励金を支給される程度のもので、スポーツで金沢市を元気にする絶好の機会を生かし切れていないと感じているのは私だけでしょうか。2年後には冬季オリンピック、さらにはサッカーワールドカップを控え、本市としても選手を盛り上げることに加え、機運を高める体制を整えるべきだと考えます。そこで、世界大会出場といった一定の基準を設けた上で、選手の垂れ幕を市役所正面に掲げるなどの激励や、成績にかかわらず市役所を訪れていただけるようにすべきとも考えますが、御所見をお伺いいたします。

次に、金沢シティフルマラソンについてお尋ねいたします。市長は、2015年にフルマラソンを実施する方針を打ち出し、先月にはコース案が策定されるなど着々と準備が進んでおります。ところで、公表されたコース案では、山間地域は入っているものの、当初、市長が言われていた海も山もの中で、海に面したところが見当たりません、加えてトンネルを通る非常にまれなコース案となっておりますが、参加者の健康面などについて十分配慮がなされているのかも含め、今回、公表されたコース案に対する所見をお聞かせください。

さて、このフルマラソンを開催される目的を見ると、交流人口の拡大や地元経済の活性化などが挙げられている一方、これまでの市長の発言から判断すると、秋の開催を目指していると理解しております。しかし、秋は国内観光のトップシーズンであり、フルマラソンを開催しなくても、本市の宿泊施設は週末を中心に稼働率が高く、この確保が難しいことから、交流人口の拡大にさほどつながらないのではないのでしょうか。しかも、行楽シーズンの開催となれば、県外からの車両の流入も重なり、交通渋滞は必至であります。また、フルマラソンの開催時期は秋から冬がほとんどですので、県外からの参加者を期待されるのであれば、あえて同様の時期に開催しなくてもよいのではないかと感じております。これらのことから、地元経済の活性化や交流人口の拡大を優先するのであれば、観光で本市を訪れる方が少ない時期での開催を検討すべきであると考えます。そこで、本市で行われるフルマラソンは、マラソンシーズンの最後のレースとして、また気候も安定した春先に開催することを提案いたしますが、

御所見をお伺いいたします。

質問の第2は、災害廃棄物の受け入れについてであります。

東日本大震災発生から1年半がたちましたが、今なお災害の傷跡は生々しく残っており、被災地の一日も早い復興を願うものであります。復興を阻む大きな課題の1つとして、災害廃棄物の処理問題が指摘をされております。阪神・淡路大震災のときも兵庫県で発生した可燃性の災害廃棄物のうち、約14%が県外で処理され、新潟県中越沖地震で発生した災害廃棄物の一部も川崎市で処理がなされましたが、東日本大震災で発生した災害廃棄物については、福島第1原子力発電所の事故で放射性物質が飛散したことにより問題が複雑化しております。一方、国は今回の広域処理の対象となるものについて、安全性に問題はないとしております。ところで、本市の廃棄物行政は市民の協力により滞りなく処理がされている状況にあると感じております。また、平成6年から最終処分場として使用している戸室新保埋立場は、当初、平成21年で満杯になる予定でありましたが、搬入する廃棄物の見直しや市民の協力によるごみの減量化により、平成33年度までの延命化が図られました。こうしたことから、本市は災害廃棄物を受け入れる物理的余裕があるとしております。しかし、本市のごみ処理計画には、災害廃棄物の受け入れは想定されておらず、また、今回の受け入れの問題に関しては、その安全性について疑問視する向きもあります。こうした中、市長は先月21日の全員協議会において、岩手県の災害廃棄物を受け入れる方針を示されましたが、その受け入れ方針を表明された思いに加え、本来であれば一般廃棄物のみを埋め立てる戸室新保埋立場に、災害廃棄物処理特別措置法による災害廃棄物を埋め立てることについて、法的に問題はないのかお聞かせください。

ところで、災害廃棄物の広域処理に係る経費は、国が負担するとはいうものの、その財源は税金であります。被災地の近隣で処理するほうが遠距離で処理するよりも運搬経費が少なくなるため、その分を復興経費に充当すべきではないかという意見もあります。そこで、現時点で本市が受け入れた際の運搬処理の費用はどの程度なのか、またその金額についてどのように考えておられるのかお聞かせください。

次に、災害廃棄物受け入れ可能性検討会についてあります。この検討会は、安全性の確保と自然環境の保全の観点から広域処理される災害廃棄物につい

て関連する情報の検証や課題の整理をし、科学的・専門的見地から受け入れの可能性を調査・研究され、その検討結果の報告書を提出されております。しかし、この検討会が非公開で行われたため、受け入れに至った過程がわかりにくく、今なお不満を持つ市民がいると聞いておりますが、この会議が非公開で行われた理由と議論の主な内容についてお伺いいたします。

ところで、災害廃棄物受け入れ可能性検討会の報告書によると、視察時は今回、受け入れ方針にある漁具・漁網のほか、20ミリ以下の土砂などのふるいした分や、20ミリ以下と50ミリ以下の可燃物等の5つのサンプル調査を行い、安全評価で焼却処理、埋立処理における試算結果が出された中で、今回の方針では、そのうちの1つである宮古市の漁具・漁網を受け入れようとのことでございます。そこで、本市が漁具・漁網を安全と判断して受け入れる方針を決定した経緯と受け入れ量についての考えをお伺いいたします。

一方、宮古市は、福島第1原子力発電所から約250キロも離れているにもかかわらず、宮古市の災害廃棄物も放射能で汚染されているのではないかと不安に思っている市民もいるのではないかとということで、その理解を得るために説明会がこれまで開催されてきております。そこでは市民の安全・安心を確保するための対策についても触れていると思いますが、その説明内容と、その場でどのような意見が多く寄せられたのか、また今後の説明会の予定をお聞かせください。

最後に、今後の対応についてお伺いいたします。災害廃棄物の受け入れに対しては、その必要性や安全性を丁寧に説明し、理解を得ることが必要であると考えますが、どれだけ安全性を説明しても強固に受け入れ拒否を主張する方もいらっしゃる想定されることから、市民の総意として受け入れに賛成することは困難ではないかと考えております。市長は、提案理由説明の中で、できるだけ早い時期に最終的な判断をしたい旨の発言をされていましたが、何をもって受け入れの可否の最終判断をするおつもりなのかお伺いいたします。

質問の第3は、小中学校の耐震化についてであります。

国は、平成20年6月に地震防災対策特別措置法を一部改正した後、同年7月に教育振興基本計画を閣議決定し、その中で、今後5年間に総合的かつ計画

的に取り組むべき施策として安全・安心な教育環境の実現を掲げ、学校などの教育施設の耐震化の推進を各地方公共団体に要請してまいりました。加えて昨年3月の東日本大震災以降、国民の地震対策、防災対策への意識はより高まりを見せております。こうした中、本市は平成21年1月、学習活動の場であると同時に、災害時には避難施設となる学校施設の安全性の確保は極めて重要であるとして、金沢市学校施設整備計画を策定し耐震化を進めてこられました。そこで、今定例会に小学校施設耐震化推進費として8億5,990万円の補正予算が計上され、校舎3校、体育館7校の耐震補強工事を前倒しするとされておりますが、これによって計画の進捗状況はどう変化するかお聞かせください。

また、8月に文部科学省から公立学校施設の耐震改修状況の調査結果が公表され、その内容によると、本年4月時点、全国の公立小中学校の耐震化率は84.8%となっております。これと比べて本市の状況をどう評価しているのか。残る学校の今後の見通しとあわせお伺いいたします。

さて、建物の構造体の耐震化に加え、昨今注目されているのが天井や照明器具といった建物本体以外の耐震化、いわゆる非構造部材の耐震化でございます。東日本大震災では1,600を超える公立学校で、体育館や教室の天井が落下、また410校で照明器具が落下し、子どもがけがをしたケースもあったとの報告がございます。文部科学省では、東日本大震災以前から天井などの落下被害の事例があることから、平成22年3月に学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブックを作成し、耐震性の確保を働きかけてまいりました。非構造部材の被害は、人的被害だけではなく、避難場所としての機能を損なうことにもつながることから、非構造部材の耐震化も急務であります。しかしながら、今月初め、文部科学省から公表された内容によると、全国の公立小中学校の非構造部材の耐震化率は32%と、建物本体に比べると進んでいないのが現状でございます。そこで、本市の小中学校の天井や照明器具などの耐震化はどの程度進んでいるのか、また、まだ耐震化が完了していないのであれば、今後どのように対応していくのか、あわせてお伺いいたします。

質問の第4は、赤字国債発行法案が成立しなかったことによる本市への影響についてであります。

今国会でこの法案が成立しなかったことで、国は2012年度予算の執行を抑制せざるを得ない状況にな

りました。国の2012年度一般会計予算の4割に当たる約38兆円の事業は赤字国債に財源を依存しており、このままでは財源が枯渇するおそれがあるとして、国は9月以降の支出を一部法案成立後まで先送りする方針を閣議決定いたしました。その内容は約4兆円の道府県向け支給額を3分の1に圧縮し1.4兆円程度の支出を法案成立後に先送りするもので、地方自治体向けに予算配分予定の地方交付税の一部も含めた予算の執行が抑制されることになりました。一方、総務省は、地方交付税については円滑な財政運営に十分配慮するとして、既に市町村向けの約1.9兆円分は予定どおり配分されており、当面は本市の財政運営上、大きな影響はないと思われま。しかし、国会でこの法案成立の見通しが立たない場合、11月に配分予定の地方交付税も先送りされる事態になるような問題の長期化も懸念されます。仮にそのような状況になっても、本市の予算執行を抑制し、市民サービスに悪影響を及ぼすことがあってはならないと思っております。そこで、こうした不透明な先行きを想定し、対応策を検討しておくことも必要だと思っております。市長の所見をお聞きし、私の質問を終わります。 (拍手)

○苗代明彦議長 山野市長。

[山野之義市長登壇]

○山野之義市長 14番栗森議員にお答えいたします。

まずは、ロンドンオリンピック、あわせてパラリンピックのことについてお尋ねがございました。感想とその役割ですけれども、やっぱり栗森議員、おっしゃいましたように、メダル獲得数が史上最多となったことは、日本人の1人として本当にうれしく思いますし、元気をもらったというふうに思っています。改めて出場選手皆さんに感謝の気持ちも述べたいというふうに思っています。特に両大会にわたって出場されました南アフリカの選手、義足をつけた選手がいらっしゃいました。両大会にわたって本当にすばらしい活躍をされました。私は、本当に感動の思いでその選手を見つめて応援させていただきましたし、まさに健常者と障害のある方が同じ環境の中でスポーツをするという1つの象徴であったというふうに思っています。また、役割ですけれども、何とんでも、子どもや、大人もそうかもしれませんが、一流のアスリートを目の前もしくはテレビ等で見ることによって夢を持つことができ、また、目標を持つことができるというふうに思ってい

ますし、我々大人にとっても同じだというふうに思っています。また、オリンピックの究極の目的は、世界平和ということもお聞きしております、政治とは離れてスポーツの祭典でこれからもあってほしいというふうに思っています。

柔道の松本選手に対してですけれども、いま一度お祝いの言葉ということですが、本当に私は、何度おめでとうございませうと言っても足りないと思っておりますし、何度ありがとうございますというふうに言っても足りないくらい感動を与えていただきましたし、勇気も与えていただきました。金沢、石川県の子どもたちにも夢と勇気を与えてくれたというふうに思っています。これからもずっと応援をしていきたい。また、松本選手以外でも、金沢、石川県にゆかりのある選手も本当にお疲れさま、ありがとうございますというふうに申し上げたいですし、これからも応援をしていきたいというふうに思っています。

また、スポーツの振興についてですけれども、これまでも申し上げていますが、スポーツはまちを元気にする、スポーツはまちづくりの核になり得るというふうに思っています、今回の松本選手を初め、石川県ゆかりの選手の活躍は、その象徴になったというふうに思っていますし、これからも励みにして取り組んでいきたいというふうに思っています。

また、市長はかねがねそう言っているけれども、いま一步、もっと市民に伝わるようにという御提案がございました。これまでも、市長、私から激励をさせていただいているところではありましたが、御指摘いただきましたように、出場選手の垂れ幕を市役所正面に掲げることにつきましては、選手を激励すると同時に、その機運を高めることにもなるというふうに思っていますので、市庁舎前の広告塔活用を中心に、前向きに検討をしていきたいというふうに思っています。また、選手の市役所の訪問につきましても、もちろん金メダルはすばらしいことではありますけれども、仮に金メダルではなかったとしても、可能な限り日程を調整し、金沢市ゆかりのある選手には、金沢市に訪れていただき、多くの市民の皆さんとともにねぎらい、そして感謝の言葉をかけていきたいというふうに思っています。

シティフルマラソンのことについて何点かお尋ねがございました。海に面していないこと、またトンネルを走るということについて御意見がございました。当

初、私は、この議場でも何度も思いとして海ということも申し上げていました。ただ、検討会で議論をしていく中で、海側幹線、また県道、松任一字ノ気線を長期間遮断することになりまして、交通や生活への影響が極めて大きいということから断念せざるを得ないことになりました。私自身も大変残念ではありますが、御理解をいただきたいというふうに思っています。

また、トンネルのことですけれども、既に日本陸連の公認コースであります北海道マラソンにおきましても、トンネルを通過する事例がありますし、また、山側幹線の野田、涌波両トンネルは、この間、ランナー専用とさせていただきますので、健康面や安全面に問題はないというふうに考えています。歴史的景観や中心市街地など、金沢の魅力が満喫できる回遊コースとして、国内外の参加ランナーに、金沢の魅力をアピールできるコース案ができたというふうに私は思っています。

開催時期のことについてお尋ねがございました。これまでもこの検討委員会の専門部会におきまして、観光関係者、町会、公民館等の委員の方たちの御意見をお聞きしながら、御提案の春の時期を含め、開催日の議論を行っているところであります。開催日は他都市のマラソン大会や、何といたっても新幹線開業の年でもありますので、その開業のイベントを、市内の主要事業の開催計画のほか、御指摘がありましたように観光客の入込み数等を考慮して決めることになっております。開催日等の開催概要を決める基本計画を今年度末に策定することとして準備をしていました。ただ、宿泊の確保であったりとか、さまざまな準備のためにも開催期目を早目に決めるべきことが必要ではないか、またPRのためにもそのことが必要ではないかという御意見も専門部会の中でもいただきまして、基本計画策定項目のうち、開催日と大会名、制限時間、参加人数を先行して検討委員会に諮り、ことしの11月中には決定をしたいというふうに考えています。その際には、今ほど御提案いただいた件も踏まえて検討をさせていただければというふうに思っています。

災害廃棄物の受け入れのことについてお尋ねがございました。その表明した思いですけれども、被災地の一日も早い復興のためには、オールジャパンで取り組むことが私は何よりも大切なことだというふうに思っています。市としても、これまでもさまざまな支援策を行ってきたところではありますが、国、

岩手県からの要請も受けまして、今回の安全検証を行った上で、受け入れに関する方針を先月21日に説明をさせていただいたところであります。

また戸室新保埋立場に埋めることに法的な問題はないのかという御指摘がございました。質問の中でおっしゃいました災害廃棄物特別措置法とは、放射線セシウム濃度が1キログラム当たり8,000ベクレル以下の災害廃棄物について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する廃棄物として定義したものであります。ただ今回、私どもが受け入れを検討している廃棄物は、放射線物質として取り扱う必要のないレベルの一般廃棄物でありまして、法的には問題はありません。

検討会が非公開で行われた理由ですけれども、実はこのことを副市長、環境局長から相談がありましたときに、私は、非公開というふうにお願いをさせていただきました。理由が幾つかありますけれども、1つは、私あてに脅迫状が来たことです。殺すという脅迫状が来たことです。市役所に2回来ました。私の自宅にも来ました。私の妻もそれを見えています。子どもも知っている。交番にすぐ届けました。警察のほうですぐ善処をしていただきました。御近所の方を含めて大変不安なお気持ちになったということもお聞きをしております。検討会の先生方に御議論をいただき、その御議論をいただく言葉に反応をして、またそういうことが起きるやもしれない、その可能性は私は払拭をしたい。先生方には、私は率直な真摯な意見交換をしていただきたい、そういう思いから、私は非公開ということをすぐをお願いをさせていただきました。私は今でもその判断は間違っていないというふうに思っています。早い段階でその議事録の対応を、すぐに公表もいたしましたし、議事録を相当細かい部分まで起こして、すべてアップ、ホームページ上に公開もしておりますし、配布資料につきましては、著作権等の許可を取れたものについては、配布資料につきましてもアップをしているところでもあります。御指摘ありましたように、私は、もしかしたら非公開とすることによって懸念の声があるということも、私はそういう声もあるかもしれないというふうには思いましたけれども、私は、繰り返しになりますけれども、率直な議論のためにも非公開、私は今でも間違っていないというふうに思っています。

漁具・漁網を受け入れることにした経緯と受け入れ量ですけれども、漁具・漁網の処理につきまして

は、被災地においていまだに見通しが立っておらず、特に困っている状況にあることから、環境省及び岩手県より受け入れの要請があったものであります。これを踏まえ、他の廃棄物と同様、検討会の現地調査において安全性が確認されたことから、漁具・漁網に絞り受け入れを行いたいと考えているところであります。なお、受け入れの量につきましては、被災地の処理体制や本市での受け入れ体制を勘案し、今後、岩手県と協議をすることになってきます。

説明会のことについてですけれども、受け入れの対象となります漁具・漁網は、科学的知見に基づき安全性が確認されていると。また、受け入れに際し、安全対策、監視対策を充実させ、積極的に市民の方々に情報公開することなどについて説明をさせていただきました。意見といたしましては、放射線に対する不安を訴える意見、広域処理の必要性への疑問、風評被害への懸念などの意見もございました。私どもなりに誠意を持って丁寧にお答えをさせていただきました。また、受け入れに際しての監視体制や測定方法等々につきまして、参考になる意見も多くございました。私は、大変実りのある説明会であったというふうに思っています。今後も最も不安を感じていらっしゃるであろう埋立場周辺の方々を初め、丁寧な説明を重ねていきたいというふうに思っています。

市民の総意としての受け入れは困難ではないか。何をもってその可否の最終判断にするかというお尋ねがございました。埋立場周辺の方々を初め、できるだけ多くの市民の皆さんに、受け入れについての御理解をいただきたいという思いで説明会を重ねてきておりますし、報道の皆さんにも報道もいただいていますし、ユーストリームで説明会の状況もアップさせていただいたところでもありますし、この議場でもその思いで答弁をさせていただいているところでもあります。ただ、最終的には議会制民主主義の原則にのっとり、選挙で選ばれた金沢市長と議員各位とが責任を持って決断すべきものと考えておりました。私は、そのことが市民の総意であるというふうに思っています。この議場で決められたことが市民の総意ではないとするならば、私は、市民の総意というものはあり得ない。私は、この議場で議会の皆さんと判断することが市民の総意、そういう思いでこれからも説明を丁寧に重ねていきたいというふうに思っています。

赤字国債発行の不成立につきましての影響について

てお尋ねがございました。御指摘ありましたような自体が生じることがあるとするならば、一時借り入れ等の対応を余儀なくされることとなりますが、そもそも予算案と特例公債法案などの関連法案は同時に議決されるべきものであり、国と地方の信義則の観点からも、国政の混乱により市民サービスに影響が及ぶことがあってはならず、今後の国の動向を注視しながら、必要に応じて全国市町会等を通じて、国に適切な対応を求めてまいりたいと思っています。

私のほうからは以上です。

○苗代明彦議長 坂井環境局長。

〔坂井修二環境局長登壇〕

○坂井修二環境局長 災害廃棄物の受け入れについて、運搬処理費用はどの程度か、またその金額についてどのように考えるのかとお尋ねがありました。災害廃棄物の運搬に係る経費等は、受け入れ量が確定していないため、現段階では試算できませんが、東京都の例では、コンテナ1基当たり使用量、管理料を除き約7万円の運搬費がかかると聞いております。仰せのとおり災害廃棄物の処理は、被災地や近隣で処理する方法が経済的ではありますが、そこでの処分の見通しの立っていない現状を踏まえ、遠方の自治体といえども要請に基づき受け入れることが、被災地の一日も早い復旧・復興につながるものと考えております。

次に、災害廃棄物の受入れ可能性検討会について、議論の主な内容はお尋ねがありました。検討会では、放射線量の安全基準を慎重に評価し、現地調査などを経まして、宮古市の災害廃棄物が放射能濃度、放射線量ともに安全性には全く問題のないレベルであることを確認いたしました。さらに、市民の皆さんに安心していただくため、処理施設周辺で放射線量を常時監視し、リアルタイムで表示することや、測定データを適切に情報公開することなど、安全が見えることが重要であるとの意見が出されたところであります。

以上でございます。

○苗代明彦議長 野口教育長。

〔野口 弘教育長登壇〕

○野口 弘教育長 本市小中学校の耐震化について何点か御質問がございました。今回の補正予算によって、耐震化の進捗状況はどのように変化するかという御質問がございました。小中学校の耐震化につきましては、金沢市学校施設整備計画検討会からの報告を基本に進めております。報告のありました

平成20年度末の耐震化率66.4%は、今年度末には81.7%になります。加えて今回の補正予算に校舎3校、体育館7校の耐震補強工事費を前倒し計上し、来年の夏季休業期間中に工事を実施することとしており。その結果、平成25年度末の耐震化率は83.6%となる見込みでございます。

耐震化率に対する評価と今後の見通しについてお尋ねがございました。本市の小中学校の耐震化につきましては、耐震補強は進んでいるものの、校舎の改築が必要な学校が小中合わせて9校残っております。この中には統合を検討すべきとされている学校も含まれておりますが、これらについて、まずは学校規模の適正化を図ることが基本と考えており、現在、地域の方々との協議を進めているところであります。学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす場であり、災害時には地域住民の避難場所としての役割を果たすことから、耐震化は急務であり、残る学校についても国の財源を活用しながら、できる限り早急に対応してまいりたいと存じます。

非構造部材の耐震化の進捗と今後の対応につきましては、本市ではこれまで専門家による施設点検を実施してまいりましたが、非構造部材の耐震化に関しましては、点検方法が明確でなかったことから、今回、国が示した新たな点検方法に基づく耐震状況調査に対しては、耐震点検、耐震対策とも進んでいない旨の報告をしたところでございます。本市では近年、耐震化工事を実施した校舎、体育館について照明や窓ガラスなど非構造部材についても耐震化を図っているところであり、加えて今年度から国が定めた方法に基づき、専門家による耐震点検を計画的に実施することとしていることから、その結果を踏まえて、今後、必要な対策を講じていきたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

〔「議長、21番、関連」と呼ぶ者あり〕

○苗代明彦議長 21番森一敏議員。

○森 一敏議員 災害廃棄物の受け入れに関して、数点、関連で質問させていただきます。

答弁の中で、風評というのは間違った理解、これを招くと、こういうふうにおっしゃいました。確かにそうだろうと思います。しかし同時に、今、問われていますのは、間違った情報あるいは判断、理解によって、実際上の危機を招くのではないかと、それをどうやって防いでいくか、ここが非常に鋭く、

今、問われてきていると私は認識しております。市民説明会、大変何と申しますか、辛抱して長時間、議論なされたと思います。私はすべてそれを拝聴しておりましたので、その姿勢は評価しております。その上で具体的に幾つかお聞きしたいわけです。

まず、冒頭に言いましたように、間違っただけで実際の危機を招くということがあってはならぬということに関して、これは環境省から来ていらっしやったので、私は直接、伺いたかったですけれども、そこでは控えました。それは、まず具体的にICRP（国際放射線防護委員会）、これの基準にのっとって判断をしていこうとされているということですね。ここで閾値が問題になります。この線よりも強ければ影響がある。これよりも低ければ影響がない、この閾値が国際放射線防護委員会、あると言っているのかどうか、これをまず伺います。

それから2点目に、クリアランスレベル、キログラム当たり100ベクレル、これ以下は放射性物質として扱わなくてもいいと、こういう前提に立っています。この100ベクレル以下のものはそうしてもいいというクリアランスレベルというものが設定をされた経緯、目的、そういうものをどのように理解されているか、これを伺いたいと思います。

それから、埋立場の問題ですけれども、これも随分質問が出ていたと思います。100年、200年、物によっては数万年、フィンランドでは10万年という言い方で今、議論がなされておりますが、そういう長期にわたって、この金沢市の戸室新保の埋立場で封じ込め続けることができるのか、このことは100%保障できるのか、これについての見解を改めて伺いたいと思います。

それから次に、漁網ですけれども、この漁網の由来です。この漁網の由来をどの程度具体的に把握されておられるかということをお伺いしたいと思います。

次に、広域処理です。広域処理の妥当性そのものが議論になったと思います。実際に被災地に行かれたようですけれども、どの部分を切り取って漁網の瓦れきの量の状態とかというものを市民に伝えてきているのかということが問題にされております。私も宮古のある議員のお話を伺った範囲では、仮置き場に置かれている状態では、今すぐこれを撤去しなければ大きな支障があるというふうには聞こえてこないんですね。県を間に挟んでいるために、実際の被災地の現状をどれぐらい正確に把握した上で、広域の受け入れの判断をしていくことができているの

か、ここについて疑問がありますので、それをお答えいただきたいと思います。

以上です。

○苗代明彦議長 山野市長。

〔山野之義市長登壇〕

○山野之義市長 幾つも御質問になられましたけれども、一度整理をして御質問をいただければというふうに思っています。この場で責任を持ってお答えできるものもあれば、できないものもあるのかもしれませんが。一度整理して御質問をいただければ、改めて説明を、答弁をさせていただければというふうに思っています。御理解をお願いいたします。

○苗代明彦議長 21番森一敏議員。

○森 一敏議員 私は、整理をして質問を申し上げます。ということは、今お答えできないというふうな受けとめてよろしい、そういうことでしょうか。

○苗代明彦議長 山野市長。

〔山野之義市長登壇〕

○山野之義市長 議場の場ですので、責任を持って答えるためにも、きちんとお時間をいただければというふうに思っています。

以上です。